

# 令和元年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議 会議録（要約）

令和2年3月25日（水）午後1時30分から午後2時45分まで  
徳島市役所 8階 庁議室

## 1 開会 （事務局）

皆さまお揃いですので、始めさせていただきます。

皆さまには、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議を開会いたします。

なお、4人の委員から、所用のため本日は欠席されるとのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、この市民会議に出席しております本市職員について、ご紹介させていただきます。

### 【職員の紹介】

それでは、はじめに、平山第一副市長からごあいさつを申し上げます。

### （第一副市長）

委員の皆さま方におかれましては、ご多忙の中、徳島市行財政改革推進市民会議にご出席賜り、本当にありがとうございます。

昨今のニュースをみますと、やはり、新型コロナウイルスに関するものばかりでございまして、昨日から、オリンピック・パラリンピックの延期ということも大きく報道されております。本市でも、市内を走る聖火リレーに係る1800万円あまりの補正予算を3月議会でご可決いただいたばかりでしたが、それも中止ということになり、県と市の間で慌ただしくやりとりもあるところでございまして。

各国がこのウイルスの蔓延防止対策に力を注いでいるところですが、本市におきましても、2月26日以降、市長を本部長とする危機管理対策本部会議を

4回ほど開催し、各部局で情報共有を図るとともに、対応策について協議をいたしました。

県内では、幸いにも、感染者はお一人の方だけで、その方も今は陰性ということですが、県の方には、毎日かなりの問い合わせがあるようでございます。

そんな中で、学校の臨時休校や、不特定多数の方が集まるイベントの中止、入国の制限など、経済活動への影響は多大であり、景気悪化への懸念が高まっている状況でございます。

今後、経済対策を中心に、国でも様々な対策を講じることが予想されます。本市も、市長をトップとして、国・県とさらに協調しながら、スピード感を持って取り組むことといたしております。

さて、本日は、取組みを始めて2年目となります行財政改革推進プランの令和元年度の実績及び令和2年度計画を取りまとめいたしましたので、令和2年度の組織改正及び職員定数とともに、あわせてご報告をさせていただきます、ご意見をお伺いする予定でございます。

皆さま方には、本市の行財政改革への取組みなどに対しまして、幅広い専門的見地からご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

どうか、最後までよろしく願いいたします。

### **(事務局)**

それでは、会議に移ります。

長井会長、よろしく願いいたします。

## **2 議題**

### **(1) 徳島市行財政改革推進プランの取組状況について**

#### **(会長)**

それでは、次第に従いまして、会議を進めたいと思います。

まず、議題(1)の「徳島市行財政改革推進プランの取組状況について」を事務局からご説明いただきます。よろしく願いします。

#### **(事務局)**

【資料1～3】により説明。

#### **(会長)**

はい、ありがとうございました。

それでは、推進プランの取組状況等について、委員の皆さん方から、様々なご意見やご質問をいただきたいと思っております。

委員の方、ご意見ありましたら、発言をお願いいたします。

前回もお話ししましたが、毎月ある会議ではありませんので、この機会にどんどんご発言いただきたいと思います。

### **(委員)**

3点ほど質問です。

1点目ですが、新型コロナウイルスについては、資料1の19ページにある「危機管理体制の充実」に関することかと思えます。自然災害に対しては、多くの自治体でも色々と対応されていると思いますが、今回のようなケースについては、対応しているところはあまりないと思いますので、もし市として特別に対応されていることがあれば、教えていただきたいです。

2点目は、1点目と関連して、新型コロナウイルスの影響で、今、おそらく観光客がかなり減っていると思います。資料1の27ページの観光の分野でも、観光客数や延べ宿泊者数など、目標数値を掲げていますが、目標の変更を行う予定があるかなど、今回の影響をどのように捉えているのでしょうか。

3点目については、見落としかもしれませんが、財政基盤の確立ということで、市有財産の整理や売却といったことは、このプランの中のどの項目で取り組んでいるのでしょうか。

あと、これは要望ですが、今回の資料は単年度にどういったことをしたかということ是非常によくわかるのですが、4年間の計画に対する全体の進捗といえますか、目標に向かって今どのあたりのことが進んでいるのかといった情報を入れてもらった方が、状況が捉えやすくなるので良いと思います。あまり増やすと資料も増えて、非常に煩雑になるかと思いますが、検討してもらえたらと思います。

### **(事務局)**

まず、新型コロナウイルス対策についてですが、市長を本部長とする危機管理対策本部をこれまで4回開催いたしまして、徳島市の場合は保健所を持っておりませんので、今のところ、危機管理局が窓口として担当しております。会議には、保健関係の部署の職員や、学校の休校に関係して、教育委員会の職員も出席しております。そこで、集中的に、国・県からの情報も集約し、情報共有を図りながら、主にホームページで市民の方に呼びかけています。広報紙はどうしても期間があいてしまい、また、日々状況に変化がありますので、随時決定したことや国からの情報について、ホームページのトップページに掲載するといった対応を行っているところでございます。今後も、状況の変化に応じて、会議等を行っていくということは担当課から聞いております。

**(委員)**

その件に関して質問ですが、医療体制の整備は、市と県、どちらの責任で行うことなのでしょう。今、盛んに言われていますが。

**(事務局)**

医療政策は、県の事業です。市町村の事務は保健事業で、いわゆる予防に関することになっております。

**(委員)**

わかりました。

それでは、2点目の観光について、お願いします。

**(事務局)**

観光についての目標数値ですが、現時点ではあまりにも今後の見通しが不透明で、数値を下げるとしてもどこまで下げるかといった問題もあります。オリンピックも開催できると思っていたのが、昨日急に延期ということになりました。本市でいいますと、身近なところでは、徳島中央公園等の桜のライトアップも中止しております。

今後は、どの時点で収束するのかが不明ですので、もう少し状況を見ながらでないかと、判断がつかない状態です。

**(事務局)**

本市の場合、特に、阿波おどりをどうするかが非常に注目されていますので、そこも含めて、今後慎重に判断するようになると思います。

**(委員)**

次は、財産の売却についてですね。

**(事務局)**

財産の売却につきましては、資料1の48ページの取組項目35「未利用財産の積極的な処分・活用」のところに、目標数値と取組みの実績を掲載しております。

未利用財産の処分件数については、平成30年度の実績が28件、令和元年度の実績見込が25件です。未利用財産の処分額については、平成30年度の実績が1億1764万8千円、令和元年度の実績見込が2500万円となっております。

これについては、法定外公共物の売却を行うとともに、空き地も、境界立会

がきちんとできたところから、競争入札によって売却を進めているところです。

**(委員)**

この取組みは、今回の改革と連動しているのでしょうか。担当課としては、管財課ですが。

**(事務局)**

この度の計画は、これまでと異なる点として、歳入の部分に非常に力点を置いており、税の徴収率の向上に努めることや、使用していない市有財産の積極的な売却によって身軽になっていこうというところが大きな考え方の一つです。

その中で、所管課である管財課で進捗管理を行いながら、不要な財産は売却していくという方向です。

**(委員)**

それから、最後に、中期的なスパンでの進捗状況についてとのことですが。

**(事務局)**

参考ですが、この計画においては、K P I、いわゆる重要業績評価指標がございます。本日は、その資料をご用意できておりませんので、次回からはご用意いたします。

行財政改革推進プランの冊子の22ページに、基本方針ごとに定めているK P Iを掲載しております。

K P Iの現時点の実績または実績見込について、申し上げます。

地区別津波避難計画の策定済地区数については、令和元年度は、目標が11地区で、実績見込は11地区となっております。

新たな地域自治協働システムについては、現在は0地区のままですが、4地区において、システムの構築に向けた取組みを行っております。

次に、マイナンバーカードの普及率ですが、令和元年度の目標を12%としているところ、2月3日現在、12.7%となっており、増えていっている状況です。担当課に確認しましたところ、昨年4月からの前半6か月に比べて倍近くになっている状況でございます。国の方でも、マイナポイントという制度を導入予定ですので、マイナンバーカードの普及率は次年度以降も上昇するものと思われま。

続いて、管理職職員等における女性職員の割合については、令和元年度の目標が30%のところ、実績見込も30%となっております。

次に、国・県への提言事項数ですが、令和元年度の目標が40事項、実績が40事項となっております。

次に、市税の徴収率については、令和元年度の目標数値が95.6%のところ、2月3日現在は96.8%ですが、あくまで見込ですので、数値が変わる可能性があります。

経常収支比率については、まだ令和元年度の数値が出ておりませんので、今回は省略させていただきます。

**(会長)**

他に、委員の方、ご意見ないでしょうか。

**(委員)**

組織改正のところで、交通局は担当制にするということですが、水道局の方は担当制にしないのですか。

**(事務局)**

現行は係制です。

**(委員)**

担当制にする、しないについては、何か違いがあるのですか。

**(事務局)**

大きく言いますと、例えば本庁でいえば、主に市民の方が利用する窓口である住民課や保険年金課などで、係の名前を聞けば、直接自分が連絡したいところに連絡しやすいように、係制をメインにしています。

一方で、例えば、行財政経営課や人事課、経済政策課などは、職員間で流動的に業務を行えるように、担当制ということにしています。

**(事務局)**

交通局は、規模の縮小をずっと行っていますので、業務もかなり減ってきてはいます。

もう一点が、退職者の不補充ということで、職員数も事務も減ってきている中で、効率の良い事務をするのであれば、係制よりも担当制の方が早く行えるだろうというところもございます。

**(委員)**

水道局はそうではないということですか。

**(事務局)**

水道局は、この度、上下水道が一緒になりましたので、事務については下水道事務所の分が増えていることもありまして、係制になっているという状況です。

**(委員)**

上下水道事業を地方公営企業として統合するということですが、下水道事業は採算が厳しいはずですから、おそらく赤字だろうと思います。水道事業の方は、現在はどのような状況ですか。

**(事務局)**

今のところは、黒字、赤字でいうのであれば、黒字です。

**(委員)**

ということは、統合して若干マイナスになるので、市からも多少の補助を出さないと採算が合わないということになるのでしょうか。

**(事務局)**

組織としては1つになりますが、上水道と下水道の会計は別々で、上下水道局では2つの会計を持つようになります。

**(委員)**

これも全国的な傾向ですか。

**(事務局)**

そうですね、県庁所在都市など下水道が普及している地域では、上水道と下水道を1つの組織にというところが多いように聞いております。

**(委員)**

わかりました。

**(委員)**

非常にたくさんの取組みがあって、「何々をしました、行いました」ということをずっと書いていただいています。

それぞれの部内などでは、こういったところがネックになっていて、どのようにしていきたいかといったことを協議しているとは思いますが、そういったことをもっと表に出して行って、他の部とも共有すると、同じような課題は

結構あると思いますし、解決の仕方も共通のものが割とあるのではないかと思います。そういった、課題やこれからどうしていこうといったことの共有はできているのでしょうか。この資料からはあまり読み取れなかったのですが。

### **(事務局)**

プランの進捗については、市長を本部長とする推進本部会議で、取組項目ごとの報告を行っておりますので、共有はできていると思います。

また、市役所は市民サービスが第一ですので、窓口業務につきましては、窓口業務の関連課が定期的集まって、課題の持ち合いですとか、解決方法等について会議をしています。税部門についても、収納対策本部会議において、税部門、国保部門、住宅部門等々、税を含めた滞納者への対応などについて話し合っておりますので、共有は一定できているという認識です。

ただ、委員がおっしゃるように、共通して省けるものなどはまだあると思いますので、そういったものについては、今後も引き続き研究した上で、検討してまいりたいと考えております。

### **(委員)**

マイナンバーカードの普及促進についてですが、令和元年度の目標が12%のところ、現在12.7%まで増えているという状況で、頑張っていると思います。広報活動については、国の方でも色々検討はしていると思うのですが、マイナポイントについては、私自身もマイナポイントという言葉はつい最近知った言葉でして、どういう制度で、いつから始まるのかといったことを知っている市民は本当にいないと思います。6月か7月ぐらいから始まるというような話も入っていますけれども。ですから、広報を色んな形でもう少し充実していく必要があるのではないかと思います。

また、健康保険証とマイナンバーカードを一体化するという話も出ているように思いますが、これも一部の人は知っていますけれども、多くの方にはまだ全然理解もされてない状況で、やはり広報活動が少しおろそかになっていると思います。これは徳島市だけではなく、国全体としての問題だろうとは思いますが、市としても、プランにおいて「行政運営機能の強化」として取り上げていますので、市独自の取組みも積極的に行っていただけたら良いと思います。

### **(事務局)**

マイナンバーカードにつきましては、このプランを作成した時と非常に状況が変わっております。

今委員がおっしゃったマイナポイントの部分については、市としても、今年に入ってすぐに、カードの交付を受けた方などを対象に、ポイントを取得する

ためのマイキーID設定の支援を行っております。小さなスペースですが、女性職員2名がおりまして、マイナンバーカードを住民課でもらった人がそのまま案内を受けて、マイキーID設定ができるような流れにしております。

また、マイナンバーカードについては、健康保険証として使えるようにといった話もございまして、国全体でもっと対応していくということになれば、カードの保持者ももっと爆発的に増えていくのであらうと思います。また、徳島市独自の取組みとしては、マイナンバーカードに図書館の利用者カードとしての機能も付与できるようにしておりますので、そういったものをどんどん増やしていけば、多くの方にマイナンバーカードを持っていただけのらうと思っております。

今後は、マイナンバーカードの利活用、サービスを考えるとともに、周知広報についても進めていく予定にはしております。

なお、マイナンバーカードについては、徳島市情報化推進委員会という第一副市長をリーダーとする会がございまして。その中で、市としても取り組んでいくという形にしておりますので、今後取組みを広げていく予定でございまして。

### **(委員)**

何点か質問や意見があります。

まず、7ページの学校給食の外部委託についてですが、どのようなメリットがあつて行うのでしょうか。また、外部委託をしている市町村は結構あつて、地域で個性的な給食を出しているようなところもあるようですが、そういった予定はあるのでしょうか。

それと、先ほど他の委員がおっしゃったマイナンバーカードのことに関連して、今、結構な数の市町村で、独自の取組みとして、レジ袋が有料化になったことに伴って、レジ袋の受取りを辞退すると、地域通貨といいますか、エコマネーのようなポイントが貯まるといったことを行っています。徳島市ではまだ行っていないと思うので、そういったポイントで金券、商品券、割引券などを交換できれば面白いと思いますし、マイナポイントと関連付けられないのかなということも少し思いました。

また、4ページにある、阿波おどり会館内に設置しているVRについては、すごく見てみたいなと思いました。最近では、VRの機械はとても安く売っているので、例えばYouTube(ユーチューブ)などで発信して、阿波おどり会館に行かなくても、自宅でも見られるようにできないのかなと思いました。

### **(事務局)**

給食の外部委託については、徳島市では自校調理ということで、各学校に給食室、調理室を設けまして、そこに直接雇用した職員を配置しております。他

都市では、給食センター方式や、完全な民間委託、外部委託といった形態もあって、徳島市も、これまでそういった検討もしてまいりました。しかし、もう随分前になります。0157（食中毒）の問題があって、やはり自校調理で、正規職員がきちんと対応していった方が良いのだらうということで、今の形になっています。

ただ、今は、民間でできることは民間にお任せしましょうというのが全国的な流れですので、外部委託の検討をしていくこととしております。

また、地産地消の問題、地元で採れたものを地元で消費するという考えもありますから、そのあたりも含めて、どのように外部委託を進めていくかということ。令和2年度に庁内で検討していく予定であると担当課からは聞いております。

### **（事務局）**

補足いたしますと、給食調理員につきましては、技能職員という位置づけになっております。今回のプランだけでなく、第1期の計画から、技能職員については、民間でできるものはできるだけ民間でということで、退職者不補充をずっと続けておりますので、給食についても、退職者が出ても、正規の調理員は補充しないという状況です。それを、また再度直接雇用して、これからも直営でずっとやっていくのか、それとも、民間でできるものは民間に任せていくのかということで判断しまして、外部委託ということになりましたので、今検討をしていこうというところでございます。

### **（委員）**

もう既に外部委託しているものと思っていたので、驚きました。

世の中の動きからすると、病院や工場など、様々なところで、有名な企業何社かくらいが寡占化状態でもやっていたりしますよね。ですから、おそらく徳島市も民間委託を導入しているかと思っておりましたけれど、直営でずっとしていたわけですね。

### **（事務局）**

直営でしております。

### **（事務局）**

自治体ポイントとVRについてのご意見は、両方ともなかなか面白いと思います。

このあたりも含めて、今後担当課の方にも、このような意見があったことを伝えまして、検討するようにしたいと思います。この場ですぐに導入できる

かどうかのお答えは控えさせていただきます。

**(委員)**

16ページの「市民本位のサービスの提供」のごみ収集サービスのところですが、民間委託になって、皆さんが時間どおりにしてくださって、非常に気持ち良く、評判も非常に良いです。

それで、16ページの中に、ごみを持ち出すことが困難な高齢者の方や障害のある方が自宅前を出して、それを回収するというふれあい収集についてですが、令和元年12月末現在の登録数が42件と少し少ないですね。

これは、例えば私が自宅の前にごみを出したいとなれば、どのような方法で申し込めばよいのでしょうか。町内会などに登録してくださいということを申し出たりするのでしょうか。

**(事務局)**

担当課である市民環境政策課にご連絡いただきますと、必要調査等を行った上でご利用いただけると聞いております。

**(委員)**

では、お願いするための記入用紙、応募用紙についてはどのようなものなのでしょうか。

**(事務局)**

市民環境政策課の方に来ていただいて、ご申請いただくということになります。その後、訪問をさせていただきますと、ご自宅の方で現地確認をいたします。申請については、ケアマネージャーやヘルパー、町内会長、民生委員、親族または介護に携わる方の代理申請も可能です。

**(委員)**

お調べになるのですか。

**(事務局)**

はい。それで、利用決定をいたしまして、玄関まで収集にお伺いさせていただくという流れです。

**(委員)**

では、すぐ用紙に申し込むということではなくて、そういった福祉関係の方を通じて行うのですね。

希望は42件じゃなくて、もっとあると思うのですが、ただ少し皆さんにはわからないような気がします。

#### **(事務局)**

申請は、基本的にはご本人にさせていただきますが、ご本人ができない場合は、ケアマネージャーなどの代理の方でも可能ということです。

#### **(委員)**

徳島市は、割合と大きな遊休資産を持っていると思います。これは、ひと昔前であれば非常に大きな財産になって、飛ぶように売れたと思うのですが、今はそういう時代ではありませんけれども。

市の大きな方針として、これらを将来売却するのか、それとも有効利用していくのかということについては、どのような考えを持っているのでしょうか。

#### **(事務局)**

基本的には、土地については、必要なので購入して、昔でいえば、そこに箱物を建てるという流れでした。

現段階の考えとしては、遊休土地については、利活用するかどうか検討した上で、利活用できないところは当然処分していくという方針は変わりません。

ただ、どうしても境界の問題が出てまいりますので、民地や国有地、県有地、このあたりを整理したうえで、処分をしていくと。当然、不要な土地は処分していくということが大前提でございます。

#### **(事務局)**

おそらく、委員がおっしゃっている大きな土地というのは、旧動物園跡地ですとか、東工業跡地のことだと思います。

旧動物園跡地については、隣接している県有地が一部ありまして、その内の何割かが、徳島中央警察署の建て替えに際して国有地と交換になっておりますので、あの辺り一帯の土地で、旧動物園跡地、聾学校のところに県有地と国有地と、3つが引っ付いているような形になっております。そこの活用については、国・県・市で定期的集まりまして、どのような活用方法が良いかということで、検討会議を今まで何回かしているところですが、まだ結果は出ておりません。

また、東工業跡地については、民間企業の駐車場として貸与しています。

#### **(委員)**

あれは、もったいないですね。

### **(事務局)**

実際は、借地料をいただいておりますので、収入になっている状況です。

なお、旧動物園跡地については、市内の都市公園の面積として入っておりますので、同じような面積の公園をどこかに作るということも計画しながらでないとい、なかなか手が付けられないような状況になっております。

### **(会長)**

これまでの説明に関して、委員の方からご意見ありませんでしょうか。

それでは、この議題については終わりにしたいと思います。

それから、今日お休みの委員の方から、この推進プランに関して様々なご意見があったとすれば、事務局の方からご説明いただきたいのですが、ありましたでしょうか。

### **(事務局)**

はい、お一人の委員からございましたので、ご報告させていただきます。

#### **【欠席委員の意見】**

マイナンバーカード制度について、地方公務員の職場では3カ月に1回本人及び家族のマイナンバーカードの申請状況の追跡調査が行われ、「あくまでも強制ではない」としながら「ほぼ強制」の状態になっています。

国家公務員・地方公務員の健康保険証とマイナンバーカードを一体化させようという報道もありましたが、一体化しても従来の保険証が必要となる問題も残っており、国民に十分に周知されないまま進められています。

マイナンバーカードの普及促進を図るには、ぜひ十分な準備期間と情報周知の機会と期間を確保されるよう要望します。

## **(2) その他**

### **(会長)**

それでは、議題(2)の「その他」の項目に入りたいと思います。

今までの説明とは関係ないけれども、市政に関する事など、様々なご意見や、それから、説明してもらいたいことがありましたら、ご発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

### **(委員)**

木工会館は、耐震基準を満たしていない建物ですので、当然取り壊しをしま

すよね。

**(事務局)**

木工会館は、条例は産業支援交流センターの設置に伴い、廃止になります。

耐震性能が不足しているため使用することはできませんが、今後建物をどうするのかということについては、再度お話し合いをということで、今現在進行しています。

**(委員)**

それから、そごう（アミコビル）の方に移転する産業支援交流センターのコンペは始まっているのですか。

**(事務局)**

ツーリズム徳島が指定管理者として選定されまして、すでに終わりました。

**(委員)**

徳島市の人口ビジョンがありますが、実際のところ、目標に対する今の進捗状況とといいますか、数字はどうなっていますか。

**(事務局)**

人口ビジョンにおいては、2060年に24万人を維持するという目標を立てております。現在は、25万3000人弱だったかと思います。

人口はもっと少なくなる予測ですので、2060年に24万人をキープするというのは大変厳しい数字ではありますが、あえて目標を下げずに、総合戦略の第2期を作成しまして、これから移住などにも力を入れて進めていこうとしているところでございます。

**(委員)**

人口は、何においても基礎になるデータですので、それを、外から見ても非常にハードルが高い、本当に可能なかと思うような数字でそのまま置いておいて良いのでしょうか。努力目標なら良いのですが。

**(事務局)**

そのような議論もありました。

総合戦略の第1期の結果として、出生率が若干上がりましたので、これからまた長期的な部分もございしますが、努力したらもう少しいけるのではないかと、いうところで、第2期の目標も第1期と同じにしております。ただ、実際に厳

しい数字であるのは確かです。

#### **(事務局)**

人口が減少した場合に、今のサービスをそのまま続けるのかという問題もあります。徳島市では、立地適正化計画ということで、居住誘導地域など区分けしまして、人を誘導してくるというような別の計画も作っております。人口を維持するために、人口ビジョンの数字も入れています。全体的に厳しいのですが、目標に向けて、すべての計画をリンクさせながら、今のところは頑張っていこうと思っております。

#### **(委員)**

話が戻ってしまうのですが、資料1の9ページに、IT活用やSNSのことについても結構触れていたと思うのですが、TwitterやLINEのフォロワー数はちょっと少なめかと思えます。私もLINEはフォローしていますが、あまり面白くはないです。あまり「バズる」というような言葉を使ってはいけないのかもしれませんが、他の民間のニュースアプリなどは若者も結構見ているようなので、そのような感じでもっともっと更新してほしいと思いました。

今、5Gや6Gにも力を入れていると思うので、徳島市もスマートシティですとか、そういったイメージを付けてもらいたいととても思います。

#### **(事務局)**

LINEについては、現在、約1200人の方にご登録いただいております。LINEと言いましても、1日に1回、こちらから広報として使わせていただいているだけでして、お返事をいただいたり返したりというような、本来のLINEのやりとりはしていない状況です。今後、LINEの機能を十分に活かして、もっと市民の方に活用いただけるように検討し、工夫していきたいと思っております。

### **3 閉会**

#### **(会長)**

他にありませんでしょうか。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、令和元年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議を終了いたしたいと思えます。

委員の皆さまには、色々ご協力いただきまして、円滑に会が進みました。どうもありがとうございました。

### **(第一副市長)**

本日は貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

今日ご意見を伺うなかで、あらためて広報の大切さについて実感しております。単に広報誌で、紙面でお知らせするのではなくて、市民の方一人ひとりに十分にわかっていただくということが本当に大事だと思います。その手段として、一つはペーパー、一つはSNSを含めたインターネットといった様々なツールがあるのかなと思います。

今はこちらからの一方通行のLINEですが、先般議会で、市民が「ここに大きな石が落ちていますよ」とか、「道に穴が開いていますよ」「犬の死体がありますよ」といったことを市にLINEで送れば、即座に対応できるようなシステムが構築できるのではないかとヒントもいただいたところでございます。このことについては、鋭意研究してまいりたいと思っております。

市の考え方や方針をどれだけ多くの方々にわかっていただくか、広報、広聴の大切さについてあらためて身を引き締めるとともに、今後の行財政改革に手を緩めることなく取り組んでいきたいと思っておりますので、なお皆さま方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

### **(事務局)**

それでは最後に、来年度の開催につきましては、長井会長と協議した上で、決定させていただきたいと思っておりますので、来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

委員の皆さま、どうもありがとうございました。